

平成30年度第3回

八王子市スポーツ推進審議会会議録

日 時 平成30年9月28日（金）午後7時00分
場 所 富士森体育館 第2・3会議室

第3回スポーツ推進審議会日程

- 1 日 時 平成30年9月28日(金) 午後7時00分
- 2 場 所 富士森体育館 第2・3会議室
- 3 議題
(1) スポーツ推進計画の中間見直しについて
(2) 屋外プールの今後の方向性について
- 4 その他
- 5 閉会

八王子市スポーツ推進審議会委員

市内スポーツ関係	姥 貝 莊 一
	澤 本 則 男
	塩 澤 迪 夫
	鈴 木 紀 幸
	平 岡 孝 子
	前 原 教 久
学 識 経 験	梅 澤 秋 久
公 募	鴨 川 泰 史
	榊 原 あつ子
事 務 局	瀬 尾 和 子
	清 水 秀 樹
	青 木 英 之
	白 石 利 和
	石 森 崇 司
	土 方 章 光
	橋 本 宏 子

午後 7 時 0 0 分開会

○梅澤会長 ただいまから、平成 30 年度第 3 回八王子市スポーツ推進審議会を開会いたします。ただいまの出席委員数は、9 人で、藤木委員、佐藤委員、作野委員、齋藤委員、高田委員は欠席となります。条例第 5 条第 2 項の規定による定足数（委員の過半数）に達しておりますので、本審議会は有効に成立しています。本日の進行は、お手元に配付の次第のとおりです。

それでは議題に入ります。（1）「スポーツ推進計画の中間見直しについて」です。本件につきましては、事務局から事前に資料が送付されております。事務局より、説明をお願いします。

○事務局 議題の審議に際しまして、8 月 8 日に開催されました教育委員会の定例会において、本審議会にスポーツ推進計画の中間見直しをするにあたり意見を求める諮問が議決されました。諮問書を瀬尾部長から梅澤会長へお渡しします。部長、梅澤会長前へお願いします。

○事務局 八王子市スポーツ推進審議会会長梅澤秋久殿。八王子市教育委員会。諮問書。八王子市スポーツ推進計画の中間見直しをするにあたり、以下の事項について貴審議会に意見を求めます。

1 諮問事項。八王子市スポーツ推進計画の中間見直しについて。

2 諮問理由。八王子市教育委員会は、スポーツ基本法第 10 条第 1 項に基づき、平成 26 年 3 月に「八王子市スポーツ推進計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。本計画は、本市の基本構想・計画である「八王子ビジョン 2022」の個別計画と位置づけ、八王子市のスポーツ推進施策を具体化し、生涯スポーツ社会を実現することを目的としています。計画期間は平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間となっており、推進計画の進捗状況や、社会情勢、国の政策動向等の変化に対応させるため、策定後 5 年を目処に中間見直しをするとしていることから、八王子市スポーツ推進審議会条例第 2 条に基づき諮問します。

3 諮問内容。本計画の中間見直しに伴う、素案作成に関すること。以上です。よろしくお願ひいたします。

○事務局 では、議題に入らせていただきます。議題「（1）スポーツ推進計画の中間見直しについて」の説明の前に、まず事前に送付いたしました資料を確認させていただきます。冊子「スポーツ推進計画事務局修正案」。A4「スポーツ推進計画 中間評価のまとめ（平成 26～29 年度）」。A3「スポーツ推進計画（改訂版）策定までの考え方の流れ」の、3 点です。お手元にございますでしょうか。

A4 資料の「スポーツ推進計画 中間評価のまとめ（平成 26～29 年度）」につきましては、これまでお示しした中間評価の資料をまとめたものでございます。平成 26 年度から 29 年度までの状況を関連所管への調査も含め、まとめさせていただきました。それをもとに、A3 資料のスポーツ推進計画（改訂版）策定までの考え方の流れ」というところにまとめさせていただいておりますが、まず、社会環境の変化、国や都、市の計画との整合性や、スポーツ推進計画中間まとめを基にした評価を受けての必要な取り組みから、計画改定で重要となる視点をまとめました。その視点に、市制 100 周年記念事業ビジョンフォーラムでの提言や、市政世論調査や市政モニターの意見を踏まえまして、審議会、庁内検討会で議論を進めていき、素案策定につながるという流れを整理をさせていただきました。この内容を、計画見直

し前までの総括とさせていただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

○梅澤会長　まず、A3 横「スポーツ推進計画（改訂版）策定までの考え方の流れ」ということでお示しいただきました。これに関してご質問・ご意見ございますでしょうか。

○委　員　フローの真ん中の「計画策定で重要な視点」というのが①から⑤までありますが、これは A4 資料の「中間評価のまとめ」の中の「5 年間の主な成果と課題」の中の基本施策の 1 から 5 に対応していると考えて良いでしょうか。

○事務局　ちょっと表現が変わってしまっているところもありますが、基本施策と対応していると考えていただいて結構です。

○梅澤会長　概ねこれまでを踏まえながら、これからをつくるという。丁寧に図式化していただいたと思いますが、ではこのような考え方の流れでよろしいでしょうか。はい。また後程、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。では続けて事務局お願いします。

○事務局　それでは、スポーツ推進計画の中間見直しについての説明に入らせていただきます。

前回の審議会で、第 1 章から第 4 章の変更部分の確認をしていただきました。今回は第 5 章と 6 章の部分も含め、計画の本編全体の事務局修正案を作成しております。

まず、皆さんに議論していただく中間見直しの、基本的なスタンスを確認させていただきます。現行の計画の「基本理念」「基本方針」「基本施策」については、原則変更せず、「施策の方向性」「主な取り組み」については、現行の計画を基本としつつ、これまでの進捗状況を確認したうえで、必要に応じて、その内容を設定・修正をすることとなっております。そのことを踏まえて事務局が作成したのが、この修正案で、赤字の部分は加筆修正した部分となり、二重線で見え消した部分は削除・修正している部分となります。前のページの方から、順次、適宜区切りながら、議論を進めていきたいと考えております。

まずは、第 1 章から第 4 章の部分につきまして、ご説明させていただきます。この部分は、前回審議会の中で確認・ご意見をいただいた内容と、審議会後に事務局の方へ御意見をいただいたものを反映させた形となっております。

それでは、冊子、事務局修正案の 1 ページ目をお開きください。上段の中見出し部分、改定の「定」の字です。が、「定める」の「てい」に修正いたしました。

同じく 1 ページ目下段の部分ですが、パラリンピックの話ということであるならば、意味合いが薄れてしまう文章となっているのご指摘を、前回いただきました。ここでは、パラリンピックに重きをおく趣旨ではなく、今後の日本のスポーツを取り巻く環境の整理としたうえで、2019 年から 2021 年までの 3 年間で日本において世界規模のスポーツイベントが集中して開催される「ゴールデンスポーツイヤーズ」であることを加筆させていただきました。

次に 5 ページをお開きください。「障害者スポーツの推進」の部分です。東京都が実施した調査を探し

てみたのですが見つからず、スポーツ庁が実施した調査を直近のデータとして採用することといたしました。前回、委員からご意見いただいた通り、東京都民は運動に対する意識が一番高く、地方に行けばいくほど、健康のために動こうという意識が減ると言われていることが数字に出ているのかもしれませんが、ですので、数値はこのデータを掲載しますが、「障害の無い方と差異はありません」という部分は削除いたします。

次に、同じく 5 ページ目「地域コミュニティの再生」の部分です。ご指摘いただいた「子ども」の記述についてですが、文部科学省の有識者会議の提言の中から、「地域におけるスポーツは、地域の交流による地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしてきた」という部分を引用することといたしました。

次に 6 ページをご覧ください。「スポーツ基本計画」の部分についてですが、平成 29 年に改定されたものであることが分かるように、「第 2 期」という文言を追加しました。加えて、前回お見せした資料では表中に「スポーツ推進の基本方針」として 7 つの項目を記載していましたが、この内容が第 2 期スポーツ基本計画には入っていない内容であったため、削除しています。

次に 10 ページをお開きください。ここでは、委員の皆様にご意見を伺った後で修正しようと考えている内容があります。内容は「計画期間における数値目標」についてです。現計画は平成 35 年度までの計画となっており、平成 34 年時点での数値目標が設定されていますが、この見直しでは、計画期間を 1 年延長させます。事務局としましては、2 つの目標とも目標値を変えず、スポーツ実施率は、67 パーセント、総合型地域スポーツクラブ数は 27 団体と設定する考えです。理由については、①計画期間中であること、②両方とも達成しておらず、上方修正する内容ではないこと、③両方とも達成していないとはいえ、下方修正するためには計画の大幅見直しを含めた、根本的な議論が必要であることを、考えております。そのため、目標の達成期間についても、平成 34 年までで変更せず、平成 34 年に目標を達成した場合は、平成 35 年も継続をすると考えております。後程、御意見をお願いいたします。

併せて、「総合型地域スポーツクラブ」の呼び方についての相談があります。国では「総合型地域スポーツクラブ」と称していますが、八王子市は、単一種目のスポーツクラブでも、「地域住民の主体的な運営」、「幅広い年齢層の参加」、「技術レベルや目的の多様性」があれば、総合型地域スポーツクラブの考え方が満たされるとし、「地域スポーツクラブ」と称しています。また、東京都も「地域スポーツクラブ」と称しています。この中間見直しで呼び方を「地域スポーツクラブ」に修正したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。ご意見をお願いします。

続きまして、12 ページをご覧ください。新規・重点項目をわかるように標記いたしました。

以上が、第 1 章から第 4 章の部分についてでございます。ここまでで、一度区切りさせていただければと思います。会長、よろしくをお願いいたします。

○梅澤会長　　すでにご覧いただき、検討していた内容となりますが、まず事務局から大きく 2 点皆さんにご意見を伺いたいという内容がありました。10 ページです。計画の数値目標について、平成 34 年度

の段階でスポーツ実施率が67%継続ということで良いかどうかというのが一点。もう一つが総合型地域スポーツクラブの名称を「地域スポーツクラブ」に名称を書き換えること。この2点について問いかけがありましたが、委員の皆さんのご意見をお願いしたいと思います。まず67%という数値目標からにしましょうか。分けて話していきましょう。

○事務局 参考までに、ここ数年、八王子市は63%台を前後しているような状況が続いております。

○委員 東京都は70%でしたよね。

○事務局 そうです。言い換えれば3人に2人ということで、67%とさせていただきます。

○委員 この目標値を何が何でも達成するんだという目標値にするのであれば、あまり高いよりも、このところ63%ぐらいということなので、67%ということで私は良いと思っています。

○梅澤会長 67%で良いのではないかというご意見でしたが、ほかの委員はいかがでしょうか。国全体では、たしか週1回の運動実施率が42%ぐらいでしたかね。と考えると八王子はすでにかかなり高い実施率であると言えます。かなり高い状況からさらに上乘せするというのは、結構しんどい話かなと、私は思っています。先程ほかの委員から話がありましたようにあまり高すぎてしまうと、運動から離れてしまっている人をかなり相当数取り込まないといけないということになり、目標達成につながらないと私も考えます。目標達成できる数字であるべきで、あまり遠すぎず、でも今の実施率と同じくらいでは意味が無い目標になってしまうと思うので。私も67%を達成するように働きかけるということが妥当かなと個人的には感じますが。

○委員 賛成です。基準というのはなかなか分からないので、目標設定というのは大事なんですけども、このくらいが良いのかなと。今根拠を会長に明確にお話いただいたので、賛成です

○梅澤会長 副会長、いかがでしょう。

○委員 良いんじゃないでしょうか。

○委員 少しずつ上がっているのは確かですね。通常健康な人達はスポーツをしに来ますけども、ある老人の団体に行きまして、ニュースポーツを教えに行ったら毎週やりたいという声があったんです。遊びにスポーツを変えた感じ、いきなりスポーツという大きな感じではなくて。そういったところから入っていくと、数字が上がる可能性が見えて来る気がしますね。

○委員 目標としては達成できるか出来ないかぐらいなので、私もこの数値で良いと思います。

○梅澤会長 よろしいでしょうか。それでは皆さんの同意が得られたという事で、数字の方は67%で宜し

くお願いいたします。続いて総合型地域スポーツクラブについて、地域スポーツクラブという名称を変えたらどうかというご提案がありましたが、いかがでしょうか。

○委員 一番良い名前だと思います。総合型だとなんか固まってしまうんですけど、地域という言葉が入っただけで、子どもから高齢者までが「スポーツをやろう」「地域だから」ということで広い意味で解釈してもらえないかと。

○委員 「地域スポーツクラブ」良いんですけども、見直しのところを見せていただいて一つ健康経営というのが第5章の12ページに出て来ているんですが、八王子にも色んな会社がありますよね。会社の中に総合スポーツクラブというような、福利厚生と合わせて市が指導をバックアップするようなことはできないかなと。27の目標値の中に入れても良いですし。それともう一つは、八王子は大学がいっぱいあって、大学に色々お借りしたりもしているので、その中にも総合型スポーツクラブのようなものを取り入れても良いのではないかと。そうすると学生さんが地域に色々貢献して下さるだろうし。せっかく八王子市が大学を誘致しているのであれば、そんな考え方もどうなのだろうかと思いました。あと、健康経営というのは厚生労働省が使う健康というのも入っているので、大きな会社などは色々入れてやっていっちゃると思うんですが、小さな中小企業さんなんかはまだまだ取り入れられていないので、うまく入ってできると働きたいまち八王子になるんじゃないかと思いました。

○梅澤会長 今は名称のところになるので。

○委員 そこが「地域」という名前にしてしまうとどうなんだろうか。「総合型」としたほうがそういうものに入りやすいのか。と思って、名前と取り組み方について、名称を変えるのかどうなのか考えてみました。

○梅澤会長 たしか記憶では総合型地域スポーツクラブが考えられた時に、地域の力の一部に企業とか大学とかが入っていたように思うんですね。今あまりうまくいっているところがたくさんある訳ではないですが、やはりそういった立地条件を考えると、たしかにそういった団体を受け入れることによって数を増やしやすくなることは間違いないかなと思います。ただ大元の理念、10ページの3の②の部分で、どこまで総合型地域スポーツクラブの枠とするのか、事務局の考え方をお聞かせください。

○委員 体力づくりから総合型地域スポーツクラブへ切り替わる時に携わってきた人間としては、そもそも「総合型」と名前を付けたのは、色んな年代、色んな種目を全部網羅した形で地域住民が行うクラブということで、そんな意味合いで付けたと思うんです。この「総合型」という名前を付けたことで立ち上げるのに苦労した地域というのがいっぱいあるんです。私自身もそうでしたから。色々やってみて時代が変わると、名前を変えようというはあるかと思うんですけども、私なんかは今「地域スポーツクラブ」という風に変えようと言われると、なんだよ、と思うのが本音です。おそらく苦労して総合型地域スポーツクラブを立ち上げたところだと、「名前をこういう風に変えました」というと「そもそも最初の苦しみは何だったんだ」という話が出る気がします。

○梅澤会長 10 ページの②の後半に志縁型の総合型クラブという記載があるんですが、これは、第 5 章 4-p 5 のところですね。たとえば「志」でつながる地域スポーツクラブとなると、大学を中心ということが引っ張りやすくなるのかなと思います。あるいは企業の中でとか。企業も八王子の地域の一部なんだということになれば、そういうところを中心としたスポーツクラブというのが興しやすくなるのかなと感じられますが。いずれの団体でも構わないという事ですよね。事務局としては。色々なタイプの総合型地域スポーツクラブがあって良いというのは根付いているという事ですよね。

○委員 だから良いというより、「地縁型」「志縁型」となぜ分けるのかちょっと分からないですが。

○梅澤会長 分けたからどうこうということは無いと思うんですけども、いろんなタイプがありますよ、という紹介の仕方と言いますか。でなければならぬということはないと思うんです。結構こういう規制は緩和していかないと、広がっていかないとと思うので。規制によって豊かなスポーツライフが閉ざされるとなると、決して良い政策であるとは言えないと思うので。先程委員からお話があった、企業とか大学とかでコミュニティが出来て、そこでできたスポーツクラブを八王子市としてカウントできるような考え方の方向が可能だという事は見えてきたと思うんですが。では、話を戻して名称をどうしましょうか、というところですね。先程の委員からは総合型地域スポーツクラブということで立ち上げて行ってきて、ようやく根付いてきたから「総合型」という言葉が入った方が良いのではというご意見でしたが。

○委員 この計画の中に、総合型スポーツクラブというのがなかなか認知されないという記載が出てきたと思います。なぜかという、今みたいな名称の話ではないと思います。逆に総合型ということで始めたのが、なぜ認知されないかという方が問題だと思うんです。私は実際にやっていて、また体力づくりの話に戻ってしまって申し訳ないんですけども、地区の運動会をやるとまだ地区の人でも総合型に変わって 10 年経ちますけど、「体力づくりの運動会だね」という人が随分います。「総合型スポーツクラブの運動会だよ」という人は、逆に少数派かもしれない。「スポーツクラブがやっているね」という人もいますけど。

○梅澤会長 「地域スポーツクラブ」に名称を変えたい理由を教えてくださいよろしいでしょうか。

○事務局 八王子では「総合型」と言いつつ、単体のスポーツクラブでも総合型として認めて今まできていて、そういった部分でなじまない点があり、単体であっても地域住民の主体的な運営でしたりとか、幅広い年齢層の参加、技術レベルや目的の多様性があれば、そこは認めていっても良いのではないかという考えです。立ち上げ当時、「総合型」という名前がついたことで苦しまれたという話は承知をしているところですけども、その辺の柔軟な考え方を示させていただいた中で、行政としても柔軟に対応していきたいという姿勢の表れと言いますか、そういう意味合いです。過去に苦勞された方の意見があるというのも十分に理解できる場所ではありますが、状況に合わせた中で変えていっても良いのかなというところではあります。

○梅澤会長 複数の種目をやったり、総合的にスポーツに親しむことをやっているところが悪い訳ではないですね。むしろそれが狙いであって。総合型というのがむしろ足かせになってしまうクラブが今も存在していて、今後もそういったところが出てくる可能性も無いとは言えないということから、総合型という文言を外した方が良いのではないかと。

○事務局 地域に根付いて入れば良いのではないかと。そういった意味で地域スポーツクラブとしても良いのではないかと。そういった意味で先程大学等の話もありましたけども、地域に入っただいて、そこに根付いた活動として認められる方向であればと考えています。

○梅澤会長 欧米では結構こうした考え方の総合型地域スポーツクラブがあるんですけども、なぜこういったことが欧米で広がるのかというと、大学の施設が非常に広かったり、オープンになっているケースが多いんですね。この八王子市のようにたくさんの大学があって、そこで比較的空いている時間があるのならば、ぜひそういうところとタイアップするというのがスポーツクラブを広げるポイントとなるのかなと思います。総合型という言葉によって、ちょっと苦しい団体が正直存在するというので、外したらどうかということですが。

○委員 結局行政が考えていることは、もうちょっとこれから 20 から 27 まで増やそうとしていくなかで、もう少しゆったりとした地域のスポーツクラブが出来たらよいんじゃないか、総合型によらず、という事ですよ。どっちかということ。

○事務局 総合型によらずというか・・・理念は一緒だと思うんですけども、「総合型」という言葉による難しさの方が先行してしまっているのではという部分を取り除いても良いのではないかと。

○委員 目標を設定してこれからいく時に、その方がより作りやすいということから提起してらっしゃるということですよ。

○事務局 そういう意味合いもあります。

○委員 今みたいなご意見をもうちょっと強烈的な言い方をすると、27 団体という目標を達成するために少し緩めれば達成しやすいんじゃないかという、そんな感じがしないでもないですけども。

○梅澤会長 個人的な見解では、数値目標というのは好きではないんですけども。というのは数字ありきになってしまって、目標は市民皆さんの豊かなスポーツライフを描くこと。そのためのお手伝いすることがこういう審議会が考えるべきことで、数が上がれば良いということはちょっとズレてしまう感じはします。ただ、今の世の中こういう数値目標を設定して、それを達成するようにという社会情勢の変化がありますので、言い方は極端ですけども、いやらしくも掲げている目標を達成できるような方略も試していかななくてはならない、ということもあるのかなと思います。

では事務局、総合型という言葉を外すとちょっと数が増やせそうだというのがるのであれば、僕らも

外した方が良いのではと思うんですけれども・・・

○事務局 そういったわけでは・・・

○梅澤会長 ないんですね。

○事務局 あくまでも、あるべき姿を求めていきたいとは思いますが、今後可能性として広まるのであればということですね。実際にそれを外したところで、あと2つOKとか、そういう予定がある訳ではないです。

○梅澤会長 総合型地域スポーツクラブって何ですか、と言われたい気はします。地域スポーツクラブの方が。先程の委員が10年前に苦慮されたのも、地域でスポーツを広めるものなんだよ、となると説明がしやすくなるということもあると思いますし、逆に先程の言葉で「いまだに体力づくりと言っている人もいます」。根付く前に総合型という言葉を外してしまうという。そういう逆転の発想もあるのかもしれない。

○委員 国の方から総合型の調査などが来ますよね。そういった場合に整合性は取れるんですか。名前を変えて。

○事務局 そこはあくまでも総合型として調査には取り組みます。市の中では「地域スポーツクラブ」としても、総合型と判断して認めていきたいと思えます。ちょっと矛盾していますが。

○委員 地域スポーツクラブで目標を達成した時に、国から「いや、それは認めない」という風に言われてしまったら、結局無駄になってしまうと思うので。その辺の整合性が取れれば。

○事務局 たしかにおっしゃる通りだと思います。ここはご意見を踏まえまして、事務局で検討させていただきます。

○梅澤会長 では、名称の改正は再検討ということで。では、その他12ページ第4章までで何かご意見があればいただきたいと思えます。

○委員 私はまず2ページ「八王子市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づき策定するもので」ということで、10条の第1項が大事だということがまずここで書いてあるんですね。それから6ページ第2期スポーツ基本計画で「スポーツ基本計画は、スポーツ基本法第9条の規定に基づき」とあり、9条の規定が出てきます。せめてこういう大事なところは、注意書きなどでスポーツ基本法の9条、10条について書いておいた方が良いのではと思えました。

○梅澤会長 法令の特別条項について追記をした方が良いんじゃないかという意見が出ました。良い意

見だと私は思います。

○事務局 その通りですね。大事なことですね。ありがとうございます。

○梅澤会長 では、注意書きでこのページの下の方なんかに入れていただくという事をお願いします。

○委員 1ページには「基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」に掲げられたまちづくりの基本理念」とあり、2ページには「八王子ビジョン 2022 が示す基本理念」と記載されており、合わせた方が良いと思うんですが。

○梅澤会長 1ページには「まちづくりの」という文言が入っていて、2ページには入っていないということですね。

○委員 同じようなことで、スポーツが「観るスポーツ、するスポーツ、支えるスポーツ」という3つがあるんですが表現の仕方で全部平仮名にしているところと、漢字を使った表記をしているところとあるんです。それも統一を。

○事務局 そこは統一をしたいと思います。どちらがよろしいでしょうか。

○委員 漢字の方が意味はよく分かりますよね。

○事務局 「みる」も目で見ると漢字と、観戦する観るとがありますよね。色んな意味があると思うので、平仮名の方が良いのかと。

○委員 スポーツ庁はどういう表記をしているんですか。平仮名ですか。

○梅澤会長 「ささえる」も平仮名でしたか。「みる」はさまざまな意味が込められているので、あえて平仮名にすることですべての意味を網羅できるという意図があると思います。

○事務局 「ささえる」だけ漢字かもしれないです。東京都の計画だと漢字です。

○梅澤会長 「する」「みる」が平仮名で、「支える」が漢字ですよね。私も個人的には「みる」は平仮名に揃えた方が良いかと思います。委員がおっしゃるように、全体が揃っていることが大事なと思うので。「みる」に特別な意味づけをしないのであれば平仮名にした方が良いかと思います。

「する・みる・ささえる」の表記を揃えていただくことと、2ページの基本理念。あえて「まちづくりの」という言葉を外したのかなと捉えられなくもないですが、1ページの方は大きなことを話していて、だんだんスポーツのことに話が変わってきているので、まちづくりの基本理念以外の基本理念も入ってきているのかなという感じもしなくもないですが。

○事務局 今会長におっしゃっていただいたような要素が多分にあるかと思えます。検討してみます。

○梅澤会長 お願いします。その他 12 ページまでにご意見ございますでしょうか。

○委員 2 ページの※「生涯スポーツ社会」ということで、説明が記載されていますが「いつでも、どこでも、いつまでも」という 3 つがあるんですけども、私は「いつでも、どこでも、だれでも」という認識でいたんですけども。またここで「年齢・性別・障害・国籍などにとらわれず」というような文章も入っているので、「だれでも」という言葉を入れた方が良いのでは。ただ説明文章の頭にも「誰もが」と入っているので、そこはどうしようかと思ったんです。

○梅澤会長 ここに「誰とでも」という言葉が入ればインクルージョン、共生的な考え方になりますね。「誰もが誰とでも」となれば色々な人を包括し合ってインクルーシブになります。これは何か引用がありますか。

○事務局 おそらく東京都が生涯スポーツ社会の実現という言葉を使っています。変わっていない部分は平成 25 年の策定時に記載をしたもので、今回直しているわけではないので細かく調べなければならないところなのですが、生涯スポーツ社会を定義しているところからの引用かという風に思われます。

○梅澤会長 「共生」「インクルーシブ」「インクルージョン」が非常に今叫ばれるようになってきているので、委員がおっしゃるように「誰でも」「誰とでも」という言葉が入っている方が良いかと思えます。いかがでしょう。もしここが引用でなければ、八王子ではインクルージョンでやっていくんだよ、みんなですべてやっていくんだよ、というのを示すためにという形にしまった方が、まさに策定の理念に合った共生社会の実現というところにつながるかなと思えます。みんなに優しい感じがします。

○委員 幅広くなりますね。

○事務局 先程の「する」「みる」「ささえる」の部分なんですけれども、八王子の計画の中では「みる」を観戦の「観」で、支えるは漢字を使っているのが元々で、バラつきというのは国や都の計画を引用している部分で、八王子の計画は「する」は平仮名、「みる」は観戦の観、「ささえる」が漢字ということで、前計画からはなっています。

○梅澤会長 ここで見直しの時期なので、あえて変えてしまうというのも一つの手かもしれません。ではたまたもし、お気づきの点がありましたら事務局までご連絡いただけたらと思います。では第 5 章に入りまして、きりが良い所まで事務局から説明をお願いします。

○事務局 続きまして、第 5 章の施策の 1 の部分につきまして、ご説明させていただきます。12 ページの次のページ、第 5 章 1-p 1 をお開きください。施策の 1、ライフステージ等に応じたスポーツの推進についてです。このページは、子どものスポーツについての部分となります。「現状と課題」につきまして

は、子どもの体力・運動能力の調査結果について、平成 29 年度のものを反映させていただきました。「これまでの主な取り組み」では体育協会等との連携による、ジュニア育成の教室を掲載しました。「今後の施策の方向性」につきましては、これまでのものに加え、今年度「市立学校に係る運動部活動の方針」を市で策定したことを受け、これに従うことを追記しました。「今後の主な取り組み」にも市立中学校の運動部の内容を追記しております。これは新しい内容ですので、詳しい内容につきましては、担当所管と話を詰めていきたいと考えております。

続きまして、第 5 章の 1 の 4 ページをご覧ください。このページは、成人のスポーツについての部分でございます。「現状と課題」につきましては、スポーツ実施の状況について、平成 29 年度のものを反映させていただきました。「これまでの主な取り組み」ではヘルシーウォーキング等のイベントを継続的に実施したことを掲載いたしました。なお、前回、委員から提案のあった「親子で一緒にスポーツができる機会の創出」についてですが、「今後の主な取り組み」1-6 の中で対応していきたいと考えております。

第 5 章の 1 の 9 ページをご覧ください。このページは、高齢者のスポーツについての部分です。「現状と課題」につきましては、高齢化率などについて、新しい年度のものを反映させるとともに、平均寿命と健康寿命の差を掲載いたしました。「今後の主な取り組み」については、1-9 で健康寿命をキーワードにした文言に訂正したほか、委員からご意見をいただいた「シニア育成」の表記も追加いたしました。

第 5 章の 1 の 11 ページをお開きください。このページは、新たな施策の方向性として掲げた、共生社会の実現に向けたスポーツの推進についての部分です。「ア. 誰もが親しめるスポーツの推進」では委員から提案のあった、「ダイバーシティ&インクルージョン」の考え方を盛り込んでいます。年齢、人種や国籍、性別、キャリアや経験、働き方、ライフスタイルなどを見据えたものになります。「今後の施策の方向性」と「今後の主な取り組み」につきましては、外国人とのスポーツ交流の推進や、ライフスタイル等に応じたスポーツの推進を考えており、委員から具体的に指摘がありました「働き盛り世代」や「子育て世代」の記述も掲載いたしました。

第 5 章の 1 の 13 ページをご覧ください。このページは、障害者のスポーツの推進についての部分でございます。「現状と課題」につきましては、障害者スポーツに関する市政世論調査、市政モニターアンケートを掲載しました。「今後の主な取り組み」には、委員からの提案を反映させまして、1-15 にニュースポーツ、レクリエーションスポーツの活用を付け加えました。

以上が、第 5 章の施策の 1 「ライフステージ等に応じたスポーツの推進」の部分についてでございます。ここまでで、一度区切らせていただければと思います。会長、よろしく願いいたします。

○梅澤会長 第 5 章の 1 ですね。ご意見ご質問ありますでしょうか。

○委員 5 章 1-p 2 のところで、「これまでの主な取り組み」の中で「体育協会を含め外部団体と連携し、ジュニア育成の教室を実施」とありますが、ジュニア育成の教室とシニア育成の教室もやって

いるんですが、これは入れないんですか。

○梅澤会長 おそらくこのページがジュニアに関する部分だからでしょうか。もし後ろの方で入っていれば。

○委 員 今は入っていませんよね。それを入れていただきたいんですが。

○事務局 では、5章1-p10の「これまでの取り組み」の部分で反映させていただきます。

○委 員 日本体育協会が日本スポーツ協会に名称を4月に変更したかと思うんですが、八王子市体育協会さんは名称を変更するんですか。

○委 員 今度の総会でスポーツ協会に変更します。まだ法務局には届けていないんですが。来年の5月に正式になります。体育協会の内部では正式に決定しています。

○事務局 この計画が出来るのが来年の7月なので、スケジュールが間に合えばスポーツ協会としますし、間に合わなければ注意書きで「●年●月から八王子市体育協会の名称が…」というような表記をしたいと思います。

○委 員 第5章1-p9の「高齢者のスポーツ」のところで、「高齢者に関する所管課と連携しながら…」とありますが、そこに記載されている健康体操だとかヨガというところの年齢の方になりますよね。さらに高齢者という介護予防体操などを連想すれば良いんでしょうか。

○委 員 健康体操やヨガというのと、介護予防体操というのは全然違うんです。本来ならば、高齢者で健康体操やヨガをやっている方もいるんですが、本当の高齢者ということになってくると、介護予防体操の教室も実際にはあります。入れるのであれば、これプラス介護予防体操という風になると思います。

○委 員 高齢者に関する所管課と連携してと書いてあるので、高齢者福祉課とかそういうところをイメージしているのか。その質問です。

○委 員 たぶん高齢者いきいき課とか高齢者福祉課でやっているのは、すべて介護予防運動です。だからヨガをやるとかちょっとハードな健康体操をやるとかっていうのは、ちょっとイメージが違うかもしれないです。境目が難しいんですよ。

○事務局 そうなんです。

○事務局 今、先程の委員からの質問でここの表記については、これまでの体育館だとか市民センターで

スポーツ推進として派遣をしていたことなどをイメージして書いているというところですよ。また、「引き続き」以降の部分については、保健福祉センターとかでやっている介護予防の部分もあわせてやっていくというイメージですね。

○事務局 現状として健康体操の教室は、グループを作っていてやっているんですけども、だんだん介護に近い状態となっていて、指導員も悩んでいるような状況です。そこを高齢者の所管課と連携して、繋いでいくという段階に入ってきています。

○委 員 出てこれる人は良いんですよ。

○事務局 おそらく今健康体操をやっている人は介護と言われると怒っていると思うので。非常に難しい。悩ましい問題ですね。

○梅澤会長 この教室についてはスポーツ振興課でやっているんですか。

○事務局 スポーツ目線での教室になっています。

○梅澤会長 では、ここの「引き続き～」以降の部分についてが保健福祉センターだとかいわゆる福祉系の所管課の部分に該当するんですね。

○委 員 今後の取り組みの1-10に「一般介護予防サロン」と書いてありますよね。これがたぶん介護予防体操の部分ですよ。これを入れてあるので。

○委 員 そうすると、そういったものの指導者の育成というのが入っていないですよ。第5章1-p16の「障害者スポーツへの理解と指導者育成」には指導者育成に関するものが入っているんですが、p10の今後の主な取り組みの部分には、指導者の育成という部分が入っていないんですが。

○委 員 都労連に健康体操というのがあるんですけども、介護予防指導員を養成する講座があるんですね。高齢者にこういった指導をしましょうという勉強をする場所なんですけれども、そこで資格を取った方達が全国にいるんですけども、そういう人達が基本的に高齢者の内面、肉体、色々なものを勉強して提供しているという指導者はいるんです。ですから、一般でいる人達が高齢者にパッと体操を教えられるかという、それなりの特質があるので。もしそういったことを進めるのであれば、専門の介護予防指導員の養成を進める必要があると思います。それをやるのであればですが。なので障害者スポーツの方に指導員の養成を入れて、高齢者スポーツの方にも入れるというのであれば、そういうところまで突き詰めないと、指導はできないと思います。

○事務局 今のところそういった資格を持った指導員はいない現状もありますし、今後もそういった資格を取らなくてはならないというは厳しい部分もありますので、現状は難しいと思います。その部分はこ

ここに記載しております高齢者いきいき課等にバトンを渡していくというのが現実的かなと思います。

○委員 私は高齢者福祉課から包括の介護予防教室を頼まれていて指導をしているんですけども、出てこられる方は幸せで、もしこの高齢者スポーツというのをもっていくというのであれば、出てこられない人をどうやって拾うのかというのが問題になると思うんです。動ける人ばかりが対象ではないので。高齢者スポーツといった時に、やりたいけれどもなかなか出ていけないという。精神的なものもありますし、肉体的、四肢の関係もありますし。体育館に行ったり、サロンに行ける人は良いんですけど。長い目で見るとすれば、そこまで考えてやっていかないと。

○事務局 その視点までは現在この計画に入っていないのが現実です。障害者の方の指導者育成につきましては、介護とかということではなく、ここでオリンピック・パラリンピックが迫る中では障害者スポーツが注目されているというのがありますけれども、そういった一環の取り組みとしましては、スポーツ推進委員の皆さんに順次資格を取得していただいているところではあります。

○梅澤会長 これがスポーツ推進審議会ということで、非常に難しいところですね。どうしても縦割りのにならざるを得ないところがあって、そこを縦割りではなく繋いでいこうとするところが、10ページの1-9あたりに表れているのかと感じます。まだ高齢者スポーツ、寝たきりの方のスポーツという概念が、残念ながら今ないのがたしかなので。まさに介護体操という感じでしょうか。予防であればまだ歩けたりするのかなと思いますけれども。今スポーツ庁は散歩もスポーツと捉えていますので、そう考えると良いんですが、家の中で介護すること自体をスポーツとする概念は残念ながら今無いので。そうすると、大元となる国や都の基準を超えるようなものをここで作り出すのはなかなか難しいかなと考えられるので、それは担当部局に上手に引き継いでいくということで今回はどうでしょうか。ここは随分赤が加わって、シニア育成のためのプログラムの充実だとか、高齢者いきいき課だけで良いのかはさておいて。どうでしょう。高齢者いきいき課だけではまずいですか。

○委員 良いんじゃないですか。大丈夫だと思います。

○梅澤会長 高齢者福祉課とかまで入れた方が良いかとか。

○委員 高齢者福祉課まで入れると、ちょっと大きくなってしまいます。高齢者いきいき課が一番こういう方達には、接点を持っているところだと思います。

○梅澤会長 長い目で見て、今後超高齢者あるいは介護が必要な方達へのスポーツの在り方も考えていく必要があるということを記憶しておきたいなと思います。また何かございましたら事務局へご連絡いただけたらと思います。では、続けて事務局お願いします。

○事務局 第5章2-p1をお開きください。施策の2、スポーツをする場の整備・確保についての部分です。このページは、スポーツ施設の整備・充実についての部分です。現状と課題につきましては、

富士森体育館のリニューアルや、エスフォルタアリーナ八王子の開設などを反映させました。また、2段落目で「スポーツニーズも多様化して」という部分を修正しております。現行の計画の中では「市民が気軽にスポーツをする場が不足している」との表現がいくつか出てきます。確かに、市民の皆さまが希望する日に、いつでも利用できる状況ではありませんが、それは単に「場が不足しているから」ということというよりも、場の整備をしてきているものの「スポーツニーズも多様化している」ことなどにより、利用者数も要望も増えているからではないか？という見解によるものでございます。また、3段落目では、八王子市公共施設総合管理計画の策定に伴い、公共施設等の維持管理、大規模修繕、更新などを長期的な視点で進めていくことになったことを盛り込みました。今後の施策の方向性と今後の主な取り組みにつきましては、「個別施設計画」の策定とそれに基づいた管理・改修の実施を記載しております。ここの表の中のプールの部分につきまして「プールの改修」とあります。こちらにつきましては、総合管理計画の中でプールについてのみ「廃止も含め検討する」という位置づけになっておりますので、今日の2つ目の議題でそのことも踏まえまして今後の屋外プールの在り方について、ご意見いただきたいと思っておりますので、次の議題の時によろしくお願いいたします。

第5章の2の4ページをご覧ください。このページは、効率的なスポーツ施設の運営とサービスの向上についての部分でございます。現状と課題これまでの主な取り組みにつきましては、エスフォルタアリーナ八王子や、富士森公園野球場のネーミングライツスポンサーを盛り込みました。今後の主な取り組みに2-8を追加したのは、これまでも施策の方向性に出ていたにもかかわらず、この欄への記載がなかったことによるものでございます。

第5章の2の6ページをご覧ください。このページは、外部資源の活用による場の確保についての部分です。現状と課題につきましては、大学と連携した施設利用の実績や、東京都が掲げている都立特別支援学校との連携を盛り込みました。そして、今後の主な取り組みには都立特別支援学校との連携を追加いたしました。

次にこのページの学校施設開放の仕組みづくりについての部分です。現状と課題につきましては、平成29年度の実績を反映させました。これまでの主な取り組みでは4つの総合型地域スポーツクラブが小中学校の施設開放委託事業を試行的に実施したことなどを掲載いたしました。今後の施策の方向性と今後の主な取り組みにつきましては、施設開放協力員制度の策定ではなく、地域団体への委託を推進していくとのことで、2-11に統合するかたちとなり削除いたしました。

以上が、第5章の施策の2「ライフステージ等に応じたスポーツの推進」の部分についてでございます。

続きまして、第5章の施策の3の部分につきましてご説明させていただきます。第5章3-p1をご覧ください。施策の3、スポーツ情報の充実についてでございます。このページは、スポーツ情報の収集・発信についての部分です。現状と課題につきましては、フェイスブックページ「スポーツイベント案内」の開設を反映させました。今後の主な取り組みとしましてもフェイスブックの追記をしたところではありますが、前回委員からご指摘があったように、情報提供のさらなる充実に取り組んでまいりたいと思

います。

第5章3の2ページをご覧ください。このページは、スポーツに関するニーズの把握についての部分でございまして、現状と課題につきましては、平成30年度に市政世論調査と市政モニターを実施したことなどを反映させました。今後の施策の方向性と今後の主な取り組みにつきましては、これまでと同様となっております。

このページの施設予約システムの充実についての部分ですが、施設予約システムの改善が終了しましたので削除いたしました。

以上が、第5章の施策の3「スポーツ情報の充実」の部分についてでございます。ここまでで、一度区切らせていただければと思います。

会長、よろしく願いいたします。

○梅澤会長 5章の2「スポーツをする場の整備・確保」と3「スポーツ情報の充実」について一括で皆様のご意見・ご質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○委員 5章2のp8のところ「自主管理の困難な学校のために施設開放協力員制度を作ります」を消していますけれども、これはどういうことでしょうか。

○事務局 今これまで担当していた部署で、自主開放協力員制度の設定を検討していたようなんですけども、流れの中では学校施設開放のための組織を設置する方向に事業が移行し、考え方が変わってきているようで、協力員の制度を作るというのが現実的ではないという話で、中間報告の中で所管課の方から言われ、削除となっております。

○委員 これは、最初学校開放委員会というのを作るという話だったんです。協力員制度ではなくて、委員会を作ると。これはなぜかということ、学校を借りに行くを担当するのが副校長先生で、すごく忙しい中でいちいち対応できないということなので、借りる人達の中で委員会を作って自主的に運営していくと。それでどうしても学校が必要な時だけ、副校長先生に委員会で相談する。あとの管理運営は借りている人達で担うというのを昔私はしたことがあるので。最初始めたのは七国小学校だったか、校長先生に話をしたら早速作っていただいて、今そういう制度になっています。借りている人達が年に1、2回集まって、副校長先生に入ってもらって、年間もしくは半年のスケジュールを調整していくと。委員長がいて連絡網もその人から回してもらおうと。その方が学校もやりやすいと思うんです。いくつかそういう制度になっていると思うんですが。協力委員制度でなくて、学校開放委員会を作っていた方がいいんですが。

○事務局 今回ここで出ている施設開放協力委員というのは、元々自主管理が難しいところで市民公募で協力委員の配置ができないか検討するという趣旨でやっていたものなので。

○委員 実際使っている人達が必要なので、そういった委員会を設けたものなので。よそから呼んできたのではなくて、実際使っている人達が。混んでいますので。そこを調整する会議が毎回どこでもあるんですよ。それに副校長先生が頭を痛めているから、そういう救いの手はどうでしょう、と私は前から言っていて、やっているところもありますよ。

○事務局 それが2-11ですよ。

○事務局 そうです。2-13を2-11に統合します。地域団体に施設開放を委託していくという流れが現状に合っているという風に庁内で判断しています。

○事務局 2-11の学校施設開放のための組織というのは、先程委員からお話があったものと同じものですか。

○委員 今実際に施設開放委員会というものがあって、それが機能しているというのは私の地域はそれで年間3回ですけれども、4か月に1回やって全部使用時間帯ですとか、連絡事項、報告事項含めて、自主的に運営しています。というのは、また総合型に話が戻りますけれども、総合型が地域にあってちゃんと機能しているとそういうことが可能なんです。

○梅澤会長 機能できているところはそのままで、おそらくタイトルから見ると、自主管理が難しい施設でやろうとしていたんですがやめますということですよ。よろしいでしょうか。

2番3番全体についていかがでしょうか。かなり進んできて、予約システムだとか、見えけしの部分で達成されてきたものがかかなり見えて良いなと思いますけれども。またお気づきな点がありましたら、直接事務局までご連絡いただけたらと思います。続けて第5章の4から6までお願いします。

○事務局 では第5章の施策の4と施策の5、そして最後の第6章の部分につきまして、ご説明させていただきます。

第5章4-p1をご覧ください。施策の4スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信についてです。このページのリード文では、平成21年の経済産業省の報告書からの引用がされておりましたが、その後この調査はなくなったため、引用を東京都の「スポーツ推進総合計画」からの情報に変更いたしました。

第5章4の2ページをご覧ください。このページは、総合型地域スポーツクラブの支援についての部分です。現状と課題につきましては、平成29年度のスポーツ庁による調査結果や、平成30年度の市政モニターアンケート結果などを掲載いたしました。5ページ目の今後の主な取り組みについては4-3に総合型とは違う内容である体協・レク協さんの部分が入っていたため、次に出てくる「スポーツ関係団体の支援・連携」のカテゴリーに移動させました。

第5章4の6ページをお開きください。このページは、スポーツ関係団体の支援・連携についての部分

です。現状と課題、これまでの主な取り組みにつきましては、市民体育大会の結果をホームページ等で発信することや、体育協会とパートナーシップ協定を締結したことなどを反映させました。今後の主な取り組みには先ほどの総合型の項目から移動させたものを追記しております。

第5章4の7ページをご覧ください。このページは、地域スポーツを支える人材と担い手の確保・育成についての部分です。今後もこれまでと大きな変更点はありません。

第5章4の9ページをご覧ください。このページは、八王子の特性を活かした事業展開についての部分です。現状と課題、これまでの主な取り組みにつきましては、ボルダリングワールドカップ、大相撲八王子場所等の開催、夢街道駅伝の継続開催、トレイルランニング大会やフォトロゲイニングの開催などを記載しました。今後の施策の方向性、今後の主な取り組みにつきましては、大きな変更点はありません。

以上が、第5章の施策の4「スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信」の部分についてでございます。

続きまして、第5章の施策の5の部分につきまして、ご説明させていただきます。第5章5-p1をご覧ください。施策の5、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてについてでございます。このページは、「観る」スポーツの展開についての部分です。現状と課題につきましては、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックのことや、東京2020大会で自転車競技のロードレースで市内の一部がコースになることなどを加筆・修正しています。これまでの主な取り組みではリオデジャネイロオリンピックでのパブリックビューイングに関して記載し、今後の施策の方向性で東京2020大会での見る環境の整備について触れております。今後の主な取り組みにあった学校における「観る」スポーツの推奨はオリンピック・パラリンピック教育の推進に統合しております。

第5章5の3ページをご覧ください。このページは、「支える」スポーツの展開についての部分でございます。現状と課題につきましては、市政世論調査で行った「スポーツを支える活動の有無」などについて掲載しました。これまでの主な取り組み、今後の施策の方向性では事前合宿誘致、またスポーツボランティアの部分について触れています。

第5章5の6ページをご覧ください。このページは、「する」スポーツの展開についての部分です。現状と課題、今後の主な取り組みにつきましては、委員からも意見をいただいていた、ジュニア期のスポーツ活動の支援としての体育協会や総合型との連携の部分や、熱中症対策等への対応などをスポーツ庁のガイドライン等も踏まえて反映させました。

第5章5の8ページをご覧ください。このページは、オリンピック・パラリンピック教育の推進についての部分です。これは新規項目ですが、まだ未確定の部分があるようですので、今後も担当課ともじっくりと調整を進めた中で、内容を詰めていきたいと考えております。

以上が、第5章の施策の5「2020年お r 競技大会に向けて」の部分についてでございます。

最後、第6章の計画の推進につきまして、ご説明させていただきます。

第6章の1ページをご覧ください。変更したのは、プロスポーツチームを追記した部分です。これは、昨年市と連携協定を結んだプロバスケットチーム「八王子ビートレイズ」を想定した変更です。次ページは変更ございません。

以上で第5章の施策の4と施策の5、そして第6章の説明を終わります。それでは会長よろしくお願ひします。

○梅澤会長 ありがとうございます。それでは一括して5章の4から6章までについてご意見・ご質問ありますでしょうか。先程から出ておりました体育協会の名称の書き換えについても、この辺は関わってくるかと思ひます。

○委 員 総合型、スポーツ推進委員についての部分ですけれども、第5章4-p2のところに「総合型地域スポーツクラブの支援」という項目があつて、「これまでの取り組み」のところに「未設置地域について地域の会合等に赴き・・・」とあります。目標を立ててはいるけれども、現状なかなか増えないということかと思ひますけれども、一番最後の第6章のところに計画の進行管理ということが出ておまして、ここにPDCAサイクルというのがあります。たとえば総合型地域スポーツクラブの数が計画策定時は19団体で5年経ち、今現在は20団体になっています。進行管理を1年1年やって、なぜ団体数が増えないのかというのを管理し、どういう問題があるから増えないのか、立ち上げたいんだけれどどうしてできないのか、ということをもう少し突き詰めていかないと、これからも支援しますということだけだと、またあと5年、6年経っても1団体増えただけでした、という結果になる可能性もあつて思ひます。やはりチェックということがすごく大事だと思ひます。その辺をもう少し盛り込めると・・・文章で書くと難しい部分はありますが、それからもう1点が、スポーツ推進委員の部分で、今スポーツ推進委員さんは全体で35人ですか。総合型スポーツクラブが20なので、クラブが出来ているところからはスポーツ推進委員さんが出ているんですよ。

○事務局 基本的にはそうですね。NPO法人が1団体あり、そこからは出ていませんけれども。

○委 員 昔は地区が23地区あつて、それぞれの地区でスポーツ推進委員が2名ないし3名必ず出ているんですよ。その人たちが自分の地域で色々指導をしようとしたのが今無いとすると、各地域に少なくとも1人スポーツ推進委員がいるという体制の方が大事なんじゃないかと思ひますけれども。

○事務局 昔の体力づくりの23地域からは、22の地域からはスポーツ推進委員が出ていて、1地域からは出していない状況です。それイコール総合型地域スポーツクラブの地域という事ではありません。地域的には一応出している状況ではあります。

○梅澤会長 今の部分で具体的にどこの部分にどの言葉を入れたら良いというのはありますか。PDC

Aに即して考えていくというのは、文言よりも念頭に置いておく必要があると思います。ぜひご理解いただければと思います。特にここというのがなければ、理念を忘れずにということ。

○委員 名称のところ、国際スポーツ大会推進室というのは名称が変わりますか。

○事務局 近々変わる予定です。その部分についても変更させていただきます。

○委員 第5章5-p8のところ、指導課というのがありますが、これは学校教育部ですか。

○事務局 そうです。

○委員 建築の方にも指導課があったと思うので分かりづらいかと。

○事務局 そこは「(学)」とか、分かりやすい表現を入れたいと思います。

○梅澤会長 では室名と指導課の表記について修正をお願いいたします。6番まででいかがでしょうか。何かご意見があったら事務局までご連絡いただければと思います。

次の議題に入らせていただきます。「屋外プールの今後の方向性について」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 議題(2)「屋外プールの今後の方向性について」御説明いたします。まず、今回、議題とさせていただいた、趣旨からご説明いたします。これまで泳ぐスポーツの振興として、甲の原体育館の屋内プールのほか、大塚公園及び陵南公園の屋外プール、学校開放プールの活用により事業をしてまいりました。計画の中間見直しの議題の中でもお話しさせていただきましたが、各スポーツ施設の管理・改修等については、スポーツ推進計画の中で詳細を定めるのではなく、施設ごとに2020年度まで策定する「個別施設計画」に基づいて実施することに、計画の内容を変更する予定でございます。そこで、屋外プールの今後の方向性についてご議論いただきたいと思います。

大塚公園及び陵南公園の屋外プールの状況についてでございますが、平成29年3月に策定された八王子市公共施設等総合管理計画では、「屋外プールは利用期間が短く、民間類似施設があることから、改修の際は施設の存廃を含めた検討を行います。また、小・中学校のプールも含めた市全体でのプール施設の在り方を検討し、民間事業者との連携も視野に入れた効率的なプール運営を行ってまいります」としております。別紙2-2をご覧くださいませでしょうか。「施設概要」「年度別利用者数」「年度別決算額」を載せております。また、別資料といたしまして、写真等をつけたものも用意しております。

続いて、別紙2-3学校開放プールの状況についてでございます。学校開放プールは、学校教育に支障のない範囲において夏季休業中の八王子市立学校プールを開放し、水泳の普及とスポーツの振興を目的

として実施しているものでございます。スポーツ推進計画では、『学校開放事業の利用促進を掲げ、プール開放事業についても利用を促進する』としています。別紙2-3をご覧くださいませでしょうか。「開催校数」「年度別利用者数」「年度別決算額」を載せております。

繰り返しになりますが、公共施設等総合管理計画の内容のポイントとしては、プールの改修の際は施設の存廃を含めた検討を行う、小・中学校のプールも含めた市全体でのプール施設の在り方を検討する、民間事業者との連携も視野に入れた効率的なプール運営を行う、となっています。屋外プールに関する「個別施設計画」に盛り込む内容の基本となりますので、今後の方向性についてご御意見をよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○梅澤会長 2つのプールについての今後の在り方について皆さんで検討したいということですね。委員の皆さんから何かご意見があればいただきたいと思います。

○委員 個人的な意見ですが、前に八王子の富士森公園に市民プールがあって、そこがフットサル場になりました。その時プールを作る運動をしてくださいという要望があって。その人は八王子高校の水泳部出身で、日本体育大学を出て、非常に八王子は水泳が盛んで50mプールが必要なんですと言われました。人口が多い中で、やはり50mのプールというのは公共施設としては必要なんじゃないかなと、いまだに私は思っているんです。プールも野球場で野球をやるように、陸上競技をやるならちゃんとした陸上競技場がないと困るというのと同じように、必要ではないかと思います。

○梅澤会長 市に野球場の数はどのくらいあるんでしょうか。

○事務局 大きなところは富士森と上柚木の2つ。草野球クラスの野球場でナイターができる所として北野の公園にあります。そのほかに滝ガ原の運動場に野球場10面、ソフトボール場が4面あります。

○梅澤会長 プールはいくつありますか。

○事務局 スポーツ部門として管理しているものについては、陵南プールと大塚公園のプール。これは夏季のレジャーとして開設しているプールです。屋内プールとしては甲の原体育館と、スポーツ施設ではないところに、北野清掃所に1つと東浅川保健福祉センターに1つプールがあります。

○梅澤会長 この2施設は50mがついているんですか。

○事務局 ついていないですね。

○梅澤会長 目的としてはどういうプールなんでしょうか。

○事務局 どちらかというと子どもが遊ぶレジャープールですね。

○梅澤会長 いずれも大きな規模のプールではありませんね。

○事務局 水泳競技ができるプールではないです。

○梅澤会長 たとえば運営に1,125万円かかっていて、施設を利用した方が7,000人ということですか。対費用効果で考えると非常に高いのですよね。これを改修するといくらぐらいかかるんでしょうか。

○事務局 プール槽だけで考えても1億5,000万円以上。そのほかにろ過機や給排水の設備も必要になるので、さらにそこから加算されるものがあると試算しています。

○梅澤会長 つまり2億円くらいの規模の修繕をしたことによって、利用者数は増えますか。

○事務局 ここのプールは割と定着しているお客様が多いので、呼び込みだとかそういったところの検討をすれば、増える可能性はあると思うんですけども。今の状況を考えると、あまりその経費を投資したところで、この倍の人数に増えるということは想定できません。

○委員 陵南のプールは昭和49年に作ったので44年経っていますよね。大塚公園のプールは昭和62年なので31年経っています。耐用年数からいくとこれはどのくらいもつものですか。コンクリートの建物の耐用年数というと50年はあると思いますが、44というのもかなりいっぱいなんですか。

○事務局 プール槽自体がどの程度古くなっているかの調査を平成29年に両プール実施しました。その結果では、「今後中長期の修繕計画などの検討が必要です」という診断をいただいております。それほど先まで持つ状態ではないのかな、という状況です。

○委員 先程2億円近くというのは新しく作った場合ですか。

○事務局 新しく作り替えた場合です。

○委員 それでこれから先修理してももたないんじゃないかという話ですね。

○事務局 そうです。

○委員 さっき話が出た富士森のプールもたしか装置そのものが古くなり、耐用年数を超過してしまったため壊すという話になったと思います。あのプールの在り方とこのプールの在り方はちょっと違うと思うんですよ。立地条件も違うし、使用条件も違うし。あれは本格的な25mで普通に泳げました。ここは子どもが遊ぶようなプールですよ。陵南プールは25mあるんですか。

○事務局 そうです。

○委員 費用対効果を考えた場合に、これが妥当かどうかというのは凄く問題だと思います。ここで小学校のプールを出したということは、こちらを代替えに使ったらどうかということを言いたいんだと思うんですが、これがちゃんと代替えとして使えるかどうかというところが問題ですよ。

○梅澤会長 おっしゃるとおりです。個人的な意見としては子どものプール、幼児用プールがありますよね。学校施設に替えた変えた際に、学校施設に幼児用、小さい子向けのプールが併設されているかどうかというのが論点になると思います。この辺はいかがでしょうか。

○事務局 基本的に八王子の小学校は、大・小のプールがあり、低学年用の小さいプールはあります。

○梅澤会長 それは素晴らしいです。ほかには低学年用の幼児プールが付いていない学校がほとんどなので。低学年用、幼児用プールが併設されているところに代替えというのは大きな可能性が見えてくると思います。理念としても老朽化している施設は存続を含めて検討するということが掲げられています。加えて2億円程度かけて対費用効果を市民に説明できるのかというところを議論すべきだと思います。

○委員 八王子は大きい都市ですから、プールが無いということ自体悲劇だと思います。お金がかかってもこれから長い目を見た時に、八王子の発展のために必要だと思います。

○委員 民間類似施設とはどこのことを言っているんですか。私は子どもを遊ばせるため陵南プールを頻繁に使っています。市の屋内のプールは基本的にウォーキングをしている方と泳ぐのをメインとしている方が主で、小さい子を遊ばせるような雰囲気ではありません。費用対効果のことを言われてしまうと無理だと思うんですが。民間類似施設があるならそこに行けばいいのか、と一瞬思うんですが分からないんです。

○事務局 同じ規模のものは正直ございません。この近辺で言うと民間ではないですけども昭和記念公園のプールですとか、サマーランドですとか、そういうところになってしまいます。

○委員 そういった料金が高いところにするのか、こういった小さい子が遊べる施設にするのか。たしかに古くて魅力的な遊具は無いです。もし作り変えたとしたら、ウォーターライダーとか短いのもあれば集客は全然違うと思いますが。

○委員 たとえば今陵南と大塚のプールがありますが、行ける人というのは限られると思います。周辺部からそこまで行くというのは結構ハードルが高い気がするんです。ただそれを学校の開放プールでとなると、今目的としても学校のプール開放も大人も泳げるということでやられていると思いますが、現状のやり方で行くと9割以上が子ども。幼児と一緒に来る大人が何人かいるぐらいなんです。親子は別にして、大人が学校のプールを利用する方法があるのかなと思うんです。

○委員 陵南プールの利用人数で、30年度が7,611人ということですよ。内訳で大人がどうなっ

ているか、子どもがどうなっているか分からないと、先程の意見を考えるにあたって。

○事務局 数字はあります。すみません。今日はちょっとご用意が無くて。

○委員 学校の資料が出ているということは、代わりにそちらを使ったらどうかという考え方があると思うんですけども、今言ったように大人が学校のプールを使うのか、子どもが学校のプールを使うのか、そういったところが数字的に分からないと。また地図を見ると、陵南のプールは回りに学校がたくさんありそうですが、大塚の場合は学校が周りに無さそうですね。使う人が大人だったら車で行けますが、遠いと子どもは大人が連れて行かないといけませんし、子どもが自主的に行くとなると地理的なことを考えなくてはならないと思います。はっきり費用対効果から言って作ることは不自然だと思いますが、利用者が不自由のないかたちをとれるかどうかは私はポイントであると思います。

○事務局 この間大塚公園の方だったかと思いますが、利用者の年代層を見た時にざっくりですが、お子さんがやはり多くて、そのお子さんに合ったの年代の大人の方が半分くらい。おそらく子ども2人にお父さんお母さんのどちらかが連れてきている、というのが多そうな感じがしました。

○委員 実際は小学校に大きいプールと小さいプールが間違いなくあるんですよね。今話した感じだと、利用するとなると小さなプールの方が利用度高そうですね。あとは学校側が何と言うか。その辺もバランスを取っていただかないと。

○事務局 今そういったことを議論しなければならない状況になって、まず一番最初に委員の皆様にごくばらんな声を聞いてから具体的に検討に入っていこうとしているところです。例えば学校もニュータウンの方には、旧市街地に比べて学校と学校の間がすごく近かったりする場合があります。陵南プールの周りにどういう小学校があるのか、大塚公園の周りにニュータウンの学校がどういった密度で建っているのか、そういったこともこれから検討していく中ではあわせて考えていかないと。今言った使っている方がせめて不自由が無い方策が立てられることなのか、立てられないことなのか、もうちょっと調べないと・・・

○委員 そこを出していただかないとこの審議は出来ないと思います。ある程度代替えの可能性がありなのか、無しなのか。資料をもう少し調べていただいて。本当のところはどれくらい使えるのかというところをもう少し細かく出していただきたいです。

○委員 やはり八王子に屋根が付いたある程度のプールがあっても良いと私は思います。やはり幼児から高齢者まで、色んな層の方が使えるプールというのが必要だと強調したいです。

○梅澤会長 いろんな意見がありました。今回はこの2つの屋外プールについてどうするかが議論なので、もちろん全ての人のスポーツの権利を保障するというのは国際憲章で謳われているので、長期的に見ていく必要があるかと思います。先程から複数の委員から出ているように、今2つのプールがどれだ

けの人に使われているのか、というデータを改めて提出いただくこと。もし代替で小学校を使うということならば、その学校はどのくらいの距離で、どういう施設があるのかということも踏まえてデータを出していただきたいという意見があったので、そこを事務局にまとめていただけたらと思います。その代案となるような近隣施設があるかを踏まえて次回事務局に提出をお願いしたいと思います。

○委員 自分が小さい頃、40年近く前からこのプールはあるんですが、父親に連れて行ってもらったのを今も思い出します。そういう思い出作りの場としてこのプールがあるということを意見として入れていただきたいです。個人的にはずっと続いてほしいですが、対費用効果のことを考えると難しいかもしれません。他の施設でそういったことができるというのであれば、ベストかなとは思いますが。

○事務局 今いただいた意見を内部で整理をさせていただいたうえで、またご報告をさせていただきます。

○梅澤会長 よろしいでしょうか。以上で本日の案件は全て終了しました。長時間にわたり、御協力ありがとうございました。さて、今後の審議会の日程について、ご案内させていただきます。次回は、第4回は11月1日（木曜日）を予定しております。そして、第5回は11月29日（木曜日）を予定しております。皆さまには後日、通知いたしますが、ご承知おきください。

以上で、本日のスポーツ推進審議会を閉会いたします。

午後9時17分閉会

上記会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市スポーツ推進審議会会長

八王子市スポーツ推進審議会委員